

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第6号

平成30年7月6日第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

平成30年6月19日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

平成30年7月6日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	弓	削	勇	人	2番	高	橋	劍	二
3番	内	野	嘉	広	4番	内	田	達	浩
5番	猪	俣	直	行	6番	松	尾	孝	彦
7番	平	瀬	敬	久	8番	石	井		寛

不応招議員（なし）

平成30年第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第1号） 平成30年7月6日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 専決処分の報告について（報告第1号）

(2) 現金出納検査の結果について（監査報告第4号）

日程第4 議案第9号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車購入）

日程第5 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	弓	削	勇	人	2番	高	橋	劍	二
3番	内	野	嘉	広	4番	内	田	達	浩
5番	猪	俣	直	行	6番	松	尾	孝	彦
7番	平	瀬	敬	久	8番	石	井		寛

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石	川		清	副管理者	齊	藤	芳	久
会計 管理者	鈴	木	光	一	消防長	岡	部	久	志
参与	高	橋	長	美	次長	金	子	和	宏
次長	寺	田	精	一	副参与 (庶務課長 事務取扱)	中	村	政	美
副参与 (坂戸 消防署長 事務取扱)	鹿ノ戸		和	弘	予防課長	斉	藤	信	吾
警防課長	神	田	栄	彦	指令課長	小	澤		実
鶴ヶ島 消防署長	中	村	元	治	監査委員	田	中	浅	男

事務局職員出席者

書記	沼	田	淳	司	書記	佐	藤	将	人
書記	田	中	栄	一	書記	鬼	塚	大	吾
書記	綿	貫	智	子					

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○内田達浩議長 議員の皆様、おはようございます。

現在の出席議員、8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年7月第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(内田達浩議長起立)

○内田達浩議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成30年7月第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、「財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車購入)」の1議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決とともに、議事の運営につきまして格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

(内田達浩議長着席)



◎議事日程の報告

○内田達浩議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○内田達浩議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

8 番 石 井 寛 議員

1 番 弓 削 勇 人 議員

の両議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○内田達浩議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成30年7月第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

(1) 専決処分の報告について(報告第1号)

(2) 現金出納検査の結果について(監査報告第4号)

○内田達浩議長 日程第3・「諸報告」をいたします。

はじめに、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より平成30年4月分及び5月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上、諸報告を終わります。

◇

◎議案第9号の上程、説明

○内田達浩議長 日程第4・議案第9号・「財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車購入)」を議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第9号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第9号・「財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車購入)」であります。現在の坂戸西1

号車は、購入から16年が経過しており、経年劣化による故障も生じておりますことから、車両整備計画に基づきまして、これを更新するものであります。

納入業者につきましては、指名競争入札により5月28日に入札を行いました結果、埼玉消防機械株式会社西部営業所が税込み価格4,532万7,600円で落札したものであります。

以上、議案第9号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○内田達浩議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



◎議案第9号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 これより質疑に入ります。

議案第9号・「財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車購入）」の質疑を願います。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 7番、平瀬敬久です。議案第9号・「財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車購入）」につきまして1点質疑いたします。

水槽付消防ポンプ自動車購入ですけれども、今回埼玉消防機械株式会社からの購入ということになりますけれども、坂戸・鶴ヶ島消防組合でのこの埼玉消防機械株式会社からの過去の購入実績といたしますか、請負実績について伺いたいと思います。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

水槽付消防ポンプ自動車に係る埼玉消防機械株式会社の当消防組合における請負実績についてでございますが、昨年度購入いたしました坂戸1号車が該当しており、今回の車両購入で2台目となります。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 昨年度に購入しました水槽付消防ポンプ自動車、坂戸1号車に引き続いて今回が2台目ということでございますけれども、昨年購入された水槽付消防ポンプ自動車との装備の違いがあれば、それについて伺いたいと思います。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

昨年度に購入した水槽付消防ポンプ自動車との装備の違いについてでございますが、主な装備については変わりございませんが、今回新たに吸管巻き取り装置及び電動アシスト機能付ホースカーを搭載いたします。吸管巻き取り装置につきましては、ポンプ室後部に搭載し、左右両面からリールの要領で吸管の出し入れ操作が可能となるため、容易に水利部署ができる構造でございます。

また、電動アシスト機能付ホースカーにつきましては、当組合初の導入となりますが、ホースを遠距離に延長する際、アシスト機能を搭載することで、1人でも容易に牽引が可能となるものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） ただいまの電動アシスト機能付ホースカーとのご説明がありましたけれども、この電動アシスト機能といいますのは、最近では自転車などでも広く普及しているものかと思えますけれども、先ほどこの電動アシスト機能付につきまして、ホースを遠距離に延長する際、1人でも容易に牽引が可能というご説明がございました。この性能につきまして、具体的に数値でもって示していただければと思います。数値について示していただきたく伺います。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

電動アシスト機能付ホースカーでございますが、従来のホースカーの両輪にバッテリーを電源としたモーターを装備し、アシスト機能を搭載したホースカーとなります。性能についてでございますが、メーカーによりまして、走行速度は時速10キロメートル未満で、約5キロメートルの走行が可能であり、牽引試験では体重80キログラムの成人をホースカーに乗せ、試験をしたところ、1人でも容易に牽引が可能で、さらに資機材等の重量物の搬送手段としての利用も可能となり、限られた人員の中で活動する隊員の負担軽減が期待できるものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○7番（平瀬敬久議員） はい。

○内田達浩議長 ほかに。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎一般質問

○内田達浩議長 日程第5・「一般質問」を行います。

通告者は2名であります。

順次発言を許可いたします。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

はじめに、6番・松尾孝彦議員。

(6番「松尾孝彦議員」登壇)

○6番(松尾孝彦議員) 6番、松尾孝彦です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私の1問にわたる一般質問を行います。

救急体制の現状について。平成26年2月に救命活動の向上のため、全救急車にタブレット端末が配備されました。導入後4年が経過した現状と増え続ける救急出場件数の中での本組合の救急活動について、以下質問いたします。

(1)、救急体制の現状について。

(2)、救急車の適正利用について。

(3)、外国人の救急体制について。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

(6番「松尾孝彦議員」降壇)

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

(岡部久志消防長登壇)

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

救急体制の現状についてでございますが、現在当消防組合が所有しております救急車両は、予備車を含め6台で、隊員につきましては救急救命士32名を含む救急隊員44名を各所属に配置し、国の基準どおり常時3名体制で運用しているところでございます。また、本組合の過去3年間の救急出場件数は、平成27年が7,019件、平成28年が7,380件、平成29年が7,486件と毎年増加傾向にあります。そのうち平成29年における搬送人員は6,442人で、うち重症が643人で10%、中等症以下が5,799人で90%という状況でございます。さらに、受け入れ状況は搬送人員の57%を管内の2次医療機関が受け入れており、隣接地域の3次医療機関及び大学病院までを含めると、全体の89.3%が管内または隣接する病院で受け入れをしている状況でございます。

次に、救急車の適正利用についてでございますが、限られた医療資源で住民サービスを低下させず、真に救急車を必要としている市民に対して、迅速かつ効果的な救急活動が行えるよう本組合では年間を通して救急講習や救急フェア等のあらゆる機会を捉えまして、参加者に冊子等で救急車の適正利用についてお願いをしているところでございます。また、本組合ホームページや坂戸市、鶴ヶ島市の広報紙に掲載するとともに、啓発ポスターの掲示や救急車の適正利用に関するマグネットシートを各救急車に貼付するなど、市民への広報活動を実施している状況でございます。

次に、外国人の救急体制についてでございますが、現在本組合では外国人の救急要請に対応するため、昨年6月15日から国立研究開発法人情報通信研究機構と消防庁消防研究センターが救急隊用に開発した多

言語音声翻訳アプリ、いわゆる「救急ボイストラ」の運用を開始するとともに、10月1日からは3者通話ができる多言語通訳システムを導入して、外国人に対する救急体制の充実を図っているところでございます。なお、これらは近年の外国人観光客の増加、2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて外国人がさらに増加することが予想されるため、導入に至ったものでございます。

なお、多言語通訳システムの運用に当たりましては、昨年11月14日に救急総合想定訓練を実施し、多言語が話せる市民の方の協力をいただき、このシステムを利用した119番通報訓練と多言語音声翻訳アプリを使用した訓練を実施したところでございます。

以上でございます。

(岡部久志消防長降壇)

○内田達浩議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) それでは、再質問させていただきます。

まず、医療機関への傷病者の収容までの流れについて説明ください。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

医療機関への傷病者の収容までの流れについてでございますが、基本的には119番通報による出動指令によりまして災害現場に出動し、現場到着後直ちに傷病者の観察と同時に必要な処置を施し、症状に適應する医療機関を埼玉県救急医療情報システムのタブレット端末等で検索するなど、受け入れ医療機関を選定しております。その後、医療機関の受け入れ要請を行い、収容ができることを確認した後、医療機関へ搬送し、医師へ引き継いでいるところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) それでは、医療機関への搬送時間についてのご説明をお願いします。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

医療機関への搬送時間についてでございますが、平成29年中におきます119番入電から医療機関に収容するまでに要した時間は、最短で12分でございます。この内容は、79歳男性、左腓骨骨折を緊急手術のため、管内医療機関から管内2次医療機関へ転院搬送の事案で、転院元医療機関と転院先の管内2次医療機関の距離が短く、収容医療機関が決定していたため、最短の時間となったものでございます。

また、最長は239分で、内容は61歳の男性、自傷行為で左前腕部を負傷した事案で、管内2次医療機関で負傷部の処置を施した後、その医師から精神科医療機関の受診が必要であると判断されたため、精神科医療機関へ転送となった事案でございます。

なお、医療機関に収容するまでに要した平均時間は43分45秒でございます。また、60分未満で収容できた搬送人員は5,670人、88%、60分以上120分未満が734人、11.4%、120分以上は38人、0.6%という状況で

ございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） 救急車の滞在時間、それについて最短、最長、平均時間について説明ください。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

救急出場の滞在時間についてでございますが、平成29年中におきます救急車が現場到着して医療機関に収容が決定し、現場出発するまでに要する時間、いわゆる現場滞在時間の最短は4分で行いました。内容は、42歳男性、車の単独交通事故事案で、負傷者の状態から生命が脅かされる可能性があるため救急隊が判断し、3次医療機関へ早期収容依頼した事案でございます。

また、最長は147分で、37歳女性、腰痛の事案で、既往症に精神疾患があり、病院収容依頼の照会回数11回となった事案でございます。

なお、現場滞在時間の平均は21分55秒でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） 続きまして、病院収容依頼の照会回数について、これもご説明をお願いします。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

病院収容依頼の照会回数ということでございますが、平成29年中の医療機関受け入れ要請回数は、1回が4,423件、75.5%、2回が812件、13.9%、3回が325件、5.6%で、3回以内で全体の95%を占めております。また、要請回数が最も多かったのが11回が2件で行いました。この2件のうち1件は、先ほど救急出場の滞在時間の最長で答弁させていただいた内容でございます。もう1件につきましては、認知症のある99歳女性の腹痛事案でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） 続きまして、タブレットの管理について伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

タブレットの管理についてでございますが、現在救急車5台に搭載してあるタブレットにつきましては、埼玉県医療情報システムをインストールし、使用に際してはID及びパスワードを入力し、運用している状況でございます。また、盗難防止策として救急隊員が救急車から離れる場合等は車両を施錠し、盗難の防止に万全を期しているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） このタブレットの現在における課題についてご説明ください。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

タブレットの課題でございますが、埼玉県では救急医療情報システムの運用に際し、年1回県内消防本部を訪問し、現場の意見、要望に対する情報収集を行い、新たな機能の追加、改善及び救急医療行政の推進を図っているところでございます。現在本組合におきましては、タブレットの運用に際し、大きな問題等は発生しておりませんが、引き続き埼玉県に対して積極的な現場の意見、要望を伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） 続きまして、救急車の適正利用なのですが、救急搬送を複数回利用する高齢者、65歳以上の方の状況について説明ください。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

救急搬送を複数回利用する高齢者の状況についてということでございますが、平成29年に複数回利用した65歳以上の高齢者は506名で、1,188件でございました。そのうち要請回数2回が396名で、全体の78.3%を占め、3回が82名、16.2%、4回が15名、3%、5回以上が13名で2.5%という状況でございます。

また、最も多かった回数は20回が1件あり、内容といたしましては、精神疾患の既往のある68歳の女性で、要請内容は頭痛、下痢、嘔吐、意識障害等の症状で18回、転倒が2回という状況でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） 続きまして、外国人の救急体制についてですが、外国人のけがや病気による救急搬送の数について説明ください。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

外国人の救急件数についてでございますが、平成29年中の外国人の救急出場件数は84件で、うち搬送件数が69件でございました。内訳を申し上げますと、急病が37件、交通が10件、一般負傷が11件、その他が11件という状況でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番（松尾孝彦議員） 多言語対応アプリなどの活用状況についての説明をお願いします。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

多言語音声翻訳アプリなどの活用状況についてでございますが、多言語通訳システムの3者通話は、現在まで5回の活用があり、救急模擬訓練においてスペイン語2回、救急現場で中国語2回、タガログ語1回を使用している状況でございます。

また、多言語音声翻訳アプリの「救急ボイストラ」は、救急現場で8回の活用があり、内訳は中国語3回、ベトナム語2回、英語・ポルトガル語・フィリピン語各1回を使用している状況でございます。多言語音声翻訳アプリを使用した職員からは、この2つのシステムの活用により、以前に比べ外国人の対応がスムーズに行えたと報告を受けております。

今後につきましても、社会情勢の変化に即時対応できる体制の強化を図るとともに、円滑な業務の遂行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○6番（松尾孝彦議員） 了解しました。

○内田達浩議長 次に、7番・平瀬敬久議員。

（7番「平瀬敬久議員」登壇）

○7番（平瀬敬久議員） 7番、平瀬敬久です。通告に従い、一般質問を行います。

大学生機能別団員の活動内容及びその周知についてです。昨年、2017年の4月に組織された坂戸市消防団の大学生機能別団員は、坂戸市消防団の消防防災活動を市民の皆様にも周知することに非常に役立っているかと思えます。また、大学生機能別団員設立は、埼玉県内初の取り組みであり、そしてこの機能別団員の活躍が昨年、坂戸市消防団が総務省から数々の表彰を得る原動力になったのではないかと考えます。

一方で、これだけ素晴らしい活躍を見せていながら、残念ながら当該団員の活動は市民の皆様にはまだまだ十分には知られていないという現状もあるかと思えます。そういった観点から、以下3点の質問を行います。

1つ目、機能別団員制度設立の経緯、目的について。

2つ目、その活動内容について。

3つ目、今後のさらなる市民への周知について。

以上、私の1回目の質問といたします。

（7番「平瀬敬久議員」降壇）

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

（岡部久志消防長登壇）

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

大学生機能別団員の活動内容及びその周知についての機能別消防団員設立の経緯と目的についてでございますが、平成16年度に総務省消防庁において開催された消防団員の活動環境の整備に関する調査検討会により、基本団員の補完的な役割として特定の活動、役割を担う機能別団員について提言され、平成25年12月、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、大学等の協力を得て消防団へ

の加入促進等を図り、消防団の一層の充実強化に取り組むこととなったところでございます。近年、全国的に基本団員のサラリーマン化が進んでいる中、坂戸市消防団におきましても同様であり、被雇用者の比率が79%であり、平日昼間には活動可能な消防団員が限られている状況下でございます。

ご承知のとおり坂戸市内には3つの大学があり、1万人以上の学生が通学しております。この若さと行動力を活用し、地震など大規模災害が発生した場合に備え、平成29年4月1日に機能別消防団員を発足したところでございます。

次に、活動内容についてでございますが、平成29年度中の主な活動内容は、5月1日の辞令交付式をはじめ、消防団の基礎学習、女性部による普通救命講習及び坂戸市防災安全課による避難所運営に関する講習会など、3回の講習会を受講いたしました。さらに、9月に行われた坂戸市民総合防災訓練では、避難所設営時に伴う住民への指導や3体の着ぐるみをまとって消防団PR活動、11月の特別点検、1月に消防出初め式へ参加、2月には1年間の活動について報告会を開催したところでございます。なお、平成30年度の活動につきましても、昨年度同様の活動で進捗しているほか、6月24日に実施いたしました消防操法大会に運営側として参加し、8月6日に予定しております県主催の学生消防団員交流会にも参加をする予定でございます。

次に、今後のさらなる市民への周知についてでございますが、昨年度は辞令交付式に伴い、ジェイコムや新聞6社などのメディアに取り上げられるほか、「広報さかど」に3回の掲載をしていただき、また消防組合ホームページなどを通じて市民の皆様へ大学生機能別消防団員の活動について周知をまいりました。今後も各関係機関と連携を図りながらホームページや広報紙などで広く周知に努めるとともに、各種イベントにおきましてもさらなる活動周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

(岡部久志消防長降壇)

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) ただいま一通りご答弁いただきましたので、以降は一問一答方式で質問してまいります。

まずは、全国や埼玉県内で大学生機能別団員の設立状況がどうなっているかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

大学生機能別団員の設立状況についてでございますが、総務省消防庁へ問い合わせたところ、全国の設立状況については把握していないということでございます。また、埼玉県内につきましては、坂戸市に続いて、平成29年11月に加須市に、本年4月に越谷市の2つの消防団に大学生機能別消防団が発足している状況でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 全国での設立状況に関しては、消防庁では把握していない、埼玉県内においては

坂戸市、加須市、越谷市の3つの消防団に大学生機能別団が設立されており、加須市は昨年11月、越谷市は今年4月の設立。つまり昨年4月に設立された坂戸市消防団への設立が最も早いということでございます。

では、次に坂戸市消防団の機能別団員について伺ってきたいと思います。最初のご答弁で、坂戸市内には3つの大学があり、1万人以上の大学生が通学している。そして、その大学生の若さと行動力を活用しての機能別団員発足ということでしたが、ではその団員数の内訳がどうなっているかを大学別、男女別に伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

団員数の内訳でございますが、発足時城西大学33名、うち男性10名、女性23名、明海大学男性2名、女子栄養大学女性5名、合計40名でございました。平成30年3月末で23名が退団し、平成30年4月に新たに23名が入団し、現在の内訳につきましても発足時と同様となっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） ただいま内訳については、城西大学33名、明海大学2名、女子栄養大学5名の合計40名、男女比では男性12名、女性28名ということでした。つまり大学別では、城西大学が8割以上、男女比では女性が7割という構成になっています。これが何か意味があるものなのか、もしくは偶然なのかわかりませんが、大学生機能別団員の設立、組織運営に当たっては、大学側の理解や協力が必要不可欠かと思えます。そういった意味合いにおいて、大学生機能別団員設立に当たっての大学側の反応や協力体制がどうであったかを伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

設立に当たっての大学側の反応や協力体制についてということですが、3大学とも非常に協力的であり、また機能別団員の学生が防火防災の意識を持つことにより、他の学生への影響も大きく、火災予防等への普及啓発につながるものと考えていただいているようでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 3大学とも非常に協力的であり、また機能別団員の防火防災意識が団員以外の学生へも好影響を与え、火災予防等への普及啓発につながると各大学とも考えていただいているようです。防火防災意識について、団員以外への波及効果も期待できるようですが、では坂戸市内にはこれら3大学以外にも幾つかの短期大学があるかと思えます。短大は同じ大学の構内に設置されているものなのかもしれませんが、機能別団員の設立、活動運営に当たり、3大学以外の短大等への働きかけがどうなっているかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

3大学以外の短期大学等への働きかけについてということでございますが、坂戸市内には城西短期大学と女子栄養短期大学の2つの短期大学がございますが、母体であります学校法人へ学生の加入依頼を広く行っておりますことから、現時点におきましてはそれ以上の働きかけは考えておりません。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 坂戸市内には短大が2つあるものの、母体である学校法人へ学生の加入依頼を広く行っておりますことから、現時点におきましては考えておりませんとのこと。大学側がどのような形で団員となる学生を募集しているのかわかりませんし、また短大は在学期間も短く、それだけ活動時間的に余裕はないのかもしれませんが、もしも加入希望者がいれば短大生の方にも加入への門戸は開いていただきたいと思います。現時点では4年制大学である城西大学、女子栄養大学に機能別団員に加入いただいておりますので、その点は了解いたしました。

では、次に機能別団員の現状の活動状況がどうなっているのかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

機能別団員の活動状況についてでございますが、平成29年度中は5月1日の辞令交付式から翌年2月27日まで、取材等を含めると計18回、延べ322人が活動しております。また、1人当たりの平均活動回数は8回であります。いずれの活動につきましても自主的に参加をいただいたものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 昨年だけで18回、つまり平均すると月に1.5回、そしてその活動には平均して1人8回も参加しているというのは、ボランティア的な活動なわけですから、学生にとってはかなりの負担かと思えます。そして、万一一旦大規模災害が発生した場合には、機能別団員は大きな役割を果たすことになり、その存在意義は非常に大きいかと思えますが、機能別団員の大規模災害発生時の具体的な役割が何かについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

大規模災害発生時の具体的な役割についてでございますが、大規模災害発生時には市内に多くの避難所等を開設しなければならないことが予測されますことから、避難所の運営や運営サポートなど、後方支援活動を任務としております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 大規模災害発生時の役割は、避難所の運営や運営サポートなど、後方支援活動を

任務としているとのことでございます。これらの機能別団員としての活動は、あくまでボランティア精神に基づくものであり、活動している本人たちは何らかの見返りを求めているものではないと思います。それが十分にわかってはいるのですが、機能別団員の学生の皆さんには、これだけ重要な役割、責任ある任務を担っていただいているわけですから、この防災活動に精通し、ボランティア精神を持つ素晴らしい学生さんたちに対して、例えば就職時などに利点があればいいなと思うわけですが、そういったことができないかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

就職時などの利点についてでございますが、大学生機能別団の設立に合わせ、学生消防団活動認証制度を導入いたしました。これは学生が消防団員として地域に多大な貢献をしたことを管理者が認証し、学生消防団活動認証証明書を交付することにより、就職活動を支援する制度でございます。昨年度は機能別団員11名、基本団員1名の合計12名に、今年度も既に2名の大学生機能別団員へ証明書の交付をしている状況でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 昨年度は12名、今年度は現時点で2名の方に学生消防団活動認証証明書が交付されたということでございます。その証明書を就職活動の際などに役立ててもらえればと思います。

次に、機能別団員の水害のときの活動について伺いたいと思います。もちろん消防団と水防団は別組織で、坂戸市水防団は越辺川・高麗川水害予防組合に属しており、実際は坂戸市役所防災安全課の指揮のもとでの活動になるかと思えます。そのことはわかっていますが、坂戸市消防団においては水防団員自体は消防団員が兼務しているものです。坂戸市消防団の大学生機能別団員ももし活動する場合はあれば、坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部の管轄ではなく、坂戸市防災安全課の管轄になるのかと思えますので、これは想定範囲、わかる範囲で構いませんので、もし水害が発生した場合、機能別団員が坂戸市とどのように連携して活動する予定かについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

水害時に坂戸市との連携についてということでございますが、大学生機能別消防団員は水害時に限らず、大規模災害が発生した場合には、避難所等の支援活動を任務としておりますことから、避難所が開設された場合にはサポート及び救援物資の仕分け、配布及び管理などの支援活動を想定しているものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 水害時にも機能別団員は避難所等での支援活動を想定しているとのことで、非常に心強く、また安心できます。これまでいろいろお聞きしてきましたが、大学生機能別団員の制度が発足

した成果としてどういったものがあるのかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

機能別団員を発足した成果についてでございますが、大学生機能別団員が発足したことは、非常に心強く感じると同時に、防火防災の普及につながるものと考えております。また、大規模災害発生時には、機能別団員が避難所等の任務に当たることで、基本団員は災害現場での消火、救助活動に専念することができる非常に有効な制度と考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 大学生機能別団員が発足したことで、防火防災の普及にもつながり、また大規模災害発生時には機能別団員が避難所等で任務に当たることで、その他の団員の方々、基本団員の方々が災害現場での消火、救助活動に専念できるということでございます。では、この大学生機能別団員発足の影響で、昨年度坂戸市消防団は野田聖子総務大臣から3つの感謝状を受けたと聞いています。どういった感謝状が贈呈されたのかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

総務大臣からの感謝状贈呈についてでございますが、大学生機能別団員を導入したことにより、平成29年度において消防団員、女性消防団員及び学生団員がそれぞれ相当数増加したことに伴い、昨年10月25日に贈呈されたものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） ただいま伺った3つの感謝状、団員が相当数増加した消防団、女性団員の増加数が大きい消防団、学生団員の増加数が大きい消防団、この3つの感謝状受賞、これは昨年度大学生機能別団員が設立され、40名の団員が入団、そしてそのうち28名が女性ということが、これら3つの感謝状受賞の直接の要因であるかと思えます。そして、3つの感謝状受賞というのは、全国の消防団で最多の受賞数ということになります。これらのすばらしい成果を上げているわけですが、感謝状贈呈式の様子や昨年度の機能別団員の活動回数は18回とのことでしたが、それら具体的な活動内容に関しても坂戸市の消防議員は今年2月27日の大学生機能別団員活動報告会において、機能別団員の皆様数名が発表を行い、団員の皆様から直接具体的な活動内容を伺うことができました。それらは出初め式や消防特別点検、操法大会等の消防議員も出席する行事以外の活動や活動の際の苦労もその団員の方々から伺うことができました。こういった報告会、大学生機能別団員の皆さんの活動を知っていただく重要な機会かと思えます。

坂戸市の消防議員だけでなく、鶴ヶ島市の消防議員の皆さんや市民の皆様にも機能別団員の活動を知っていただくためのいい機会になるのではないかと思います。今年2月に開催されたような活動報告会を今後も継続して開催していく予定があるのかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

大学生機能別消防団員活動報告会の今後の継続予定についてでございますが、総務省の委託事業として大学生機能別団員を導入したことから報告会を実施したところであります。今後の報告会の実施につきましては、団長及び機能別団員等の意見を聞き、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 検討いただけるということでございます。もし継続できればその大学生機能別団員の皆様の活動を報告する場というのは、活動されている団員の皆様自身の励みにもなるかと思えます。活動を報告していく場としては、多くの坂戸市民や市民以外の方々にも見ていただけるという意味で、ホームページの活用が非常に有効かと思えます。現在の坂戸・鶴ヶ島消防組合のホームページでは、大学生機能別団員の活動内容がごく一部しか掲載されておらず、それだけでは活動内容を市民の皆様に伝えていくには不十分かと思えます。私も日ごろから坂戸・鶴ヶ島消防組合のホームページを注意して見るようにしていますが、ホームページでは写真を見てもどの活動の写真なのか説明が少し不足しているものもあるように思えます。先ほどの今年2月27日の活動報告会で初めて知った活動内容も多数ありました。今後もっと消防組合ホームページへの大学生機能別団員の活動紹介等の拡充を図っていく予定がないかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

ホームページでの活動紹介等の拡充予定についてということだと思いますが、今年度消防組合ホームページをリニューアルすることから、消防団の活動等を含め紹介できるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） ホームページのリニューアルを計画されているということで、例えばですけども、坂戸市のホームページなどは非常にわかりやすく、写真も多数掲載されていますので、参考になるのではないかと思います。

次に、鶴ヶ島市消防団でも、坂戸市消防団同様に、機能別団員制度導入をする予定がないかについて伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

鶴ヶ島市消防団へ機能別消防団員制度の導入についてでございますが、現在鶴ヶ島市内には大学が存在しておりませんことから、大学生による機能別団員を導入することはできませんが、現在鶴ヶ島市内に在住しております大学生男性1名、女性1名の2名が基本団員として活動している状況でございます。今後

関係機関と調整を図り、機能別消防団の設立に向け検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 確かに鶴ヶ島市には大学がありませんが、近隣には大学もありますので、やり方によっては手があるのではないかと思います。

最後に、坂戸市消防団など消防団を含めた機能別消防団のさらなる消防力の充実強化についての考えをお伺いいたします。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

消防団を含めた機能別消防団のさらなる消防力の充実強化についてでございますが、今後発生が懸念される東南海・南海トラフ地震、首都直下地震など、大規模災害発生時はこの機能別団員の支援協力が我々常備も含め、多くの消防団員も非常に心強く感じているところでございます。さらに、機能別消防団員が大学卒業と同時に退団した場合でも、その後社会人となり、消防団に関心を持っていただくことにより、将来的には地元消防団に入団するなど、昨今の団員不足の解消にもつながり、消防力の充実強化に大きく前進しているものと考えております。

今後におきましては、坂戸市での機能別消防団員数の見直し及び鶴ヶ島市での消防団OB等を中心とした機能別消防団の設立に向け検討し、さらなる消防力の充実強化を図り、安心安全なまちづくりに努力したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

以上で一般質問を終了いたします。

◇

◎閉議の宣告

○内田達浩議長 以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

◇

◎議長の挨拶

（内田達浩議長起立）

○内田達浩議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げます。

これから厳しい夏の暑さを迎え、議員各位にくれぐれもご自愛をいただくとともに、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

(内田達浩議長着席)



◎管理者の挨拶

○内田達浩議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中ご出席を賜りまして、提出議案1件につきまして可決をいただき、心から感謝申し上げる次第であります。

5月議会臨時会以降の各種事業及び火災等の概要につきましてご報告申し上げます。はじめに、各種事業であります。6月2日に開催されました第45回埼玉県消防救助技術指導会陸上の部には、当消防組合から埼玉県第2ブロック消防長会消防救助技術指導会を勝ち抜きました2チーム6名の職員が出場し、また6月15日に開催されました第45回埼玉県消防救助技術指導会水上の部には、1種目1名の職員が出場をいたしました。残念ながら関東大会への出場はなりません。

次に、6月15日、16日には、今年度第1回の甲種防火管理者資格取得新規講習会を開催し、各事業所から51名が受講され、資格を取得されました。

次に、6月24日には、坂戸、鶴ヶ島下水道組合石井水処理センターにおきまして、団員の士気の高揚と地域消防活動の充実を目的として、平成30年度消防団消防操法大会を開催し、見事優勝いたしました坂戸市消防団入西分団第1部が、8月4日開催の県大会へ出場することになりました。議員皆様におかれましては、早朝よりご臨席を賜り、ご指導いただきましたことに、改めて深く感謝申し上げます。次第であります。

次に、7月1日には、出水期を迎え、越辺川・高麗川水害予防組合により、坂戸市が3年に1度の幹事となり、高麗川大橋下流左岸におきまして水防演習が行われました。各種水防工法、応急救護訓練、救助訓練等が実施され、水防団員の水防技術はもとより、各種機関の連携が高められました。

次に、本年1月から6月までの火災件数は22件で、前年同期と比較をいたしますと3件の減となっております。このうち建物火災は13件であります。

救急出場件数は3,798件で、前年同期と比較をいたしますと151件の増となっております。

今後におきましても、ますます複雑多様化する各種災害に的確に対応し、住民の負託に応えるべく万全を期していく所存でありますので、今後とも議員皆様には変わらざるご支援、ご指導をお願い申し上げます。次第であります。

議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了いたしましたことに対しまして心から御礼を申し上げますとともに、いよいよ暑さも厳しさを増してまいります。皆様方には健康に十分ご留意いただくとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。挨拶といたします。ありがとうございました。

いました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉会の宣告

(午前10時59分)

○内田達浩議長 これをもちまして、平成30年7月第4回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会いたします。